

令和6年9月12日



安全安心だより

令和6年度No.6

～スクールガード・リーダー研修の開催～

☆ スクールガード・リーダー研修の開催について

令和6年8月24日（土）、教育支援センター事務所主催により、学校、PTAなど、地域で子どもの安全活動に携わる78名の方々にお集まりいただき、通学路での子どもを見守るポイントなどについて、研修会を開催しました。

研修では、まず「子どもの安全安心対策の推進」をテーマとして、子どもたちの安全安心な登下校の実現に向け、①パワーポイントを使って、防犯上の危険箇所の見分け方、②保護誘導の方法、③無理なく継続できる取組等、関係者が3つの共通意識を持つことをお願いしました。また、PTAブロックごとの意見交換では、地域全体の活動を充実させるための現状や課題についての情報共有を行いました。研修の内容について、主な項目を紹介させていただきます。

1 地域ぐるみの見守り活動と効果

- 登下校時の見守り活動は、学校を中心に、保護者やPTA、地域住民、行政、警察、民間企業、地域団体等が一致団結して連携・協働し、地域全体で取り組むことが重要。
- 見守り活動は、一人ひとりができる範囲で無理なく行うなど、小さな取組の積み重ねによって、地域全体で子どもたちの安全を守る環境が生まれる。
- 本市では、登下校中の子どもたちの安全を確保するため「子ども安全安心対策推進事業」を実施し、令和5年度から、松山市地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）制度の運用を開始している。

2 スクールガード・リーダー及び行政の対応状況

- 関係機関への協力依頼
- 会議出席による協力依頼
- 要望等に対する対応

3 見守り活動における共通認識

- 防犯上の危険な場所の見分け方～入りやすく、見えにくい場所など～
- 保護誘導（交通）について～保護誘導のポイント、保護誘導の考え方など～
- 今後、継続できる取組
 - ・今後無理なく継続できる見守り活動とは？
 - ・全国の見守り事例
 - ・各校区の皆様へのお願い～情報共有、地域の見守り意識の醸成など～

4 地域で子どもたちの安全を守ろう

- 「犯罪者の進入を許さない」、「主体的に関わろう」という意識の高まり
- 「地域全体で大人が子どもを守っていく」意識の共有が大事

5 研修の状況

講 話



ブロックごとの意見交換



※ ワンポイントアドバイス

交通誘導の考え方～横断する子どものサポートについて～

- 横断旗を横にして子どもを確実に渡らせる。
- 大人が手を上にあげるなど、子どもが横断意思を示す。

見守りに関する法令

道路交通法第14条第4項

「児童又は、幼児が小学校又は幼稚園に通うため道路を通行している場合において、誘導、合図、その他適当な措置を取ることが必要と認められる場所については、警察官などその他その場に居合わせた者は、これらの措置を取り、児童または幼児が安全に道路を通行できるように務めなければならない。」



「子ども安心対策推進事業」に関するお問合せ～

教育支援センター事務所 安全・安心担当

電 話：089-943-3205

FAX：089-947-7911

～担当者のひとりごと～

2学期が始まりました。各校区で、学校、PTA、地域の連携が図れるよう教育支援センターも頑張りますので今後も皆様の御協力、御支援をお願い致します。